

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団田尻水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和2年6月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
田尻 第123号	西尾設備 西尾 広志	泉南郡熊取町小谷南一丁目104番地の 12	令和2年6月1日	令和7年5月31日